

新潟市病院内病弱特別支援学級実施要綱

新潟市教育委員会

1 設置の意図

長期療養の入院児童生徒を対象に，病院と緊密な連携のもとに学校教育を行い，生活の喜びと精神的安定を図ることを目的として設置する。

2 病院内病弱特別支援学級

新潟市民病院，新潟県立がんセンター新潟病院，新潟大学医歯学総合病院の各院内に病弱特別支援学級を設置し，その名称及び所在地，児童生徒の在籍する学校は，次の表に掲げるとおりとする。

学級の名称	学級の所在地	児童生徒の在籍する学校
のぞみ学級	新潟市中央区鐘木463番地7 新潟市民病院内	新潟市立東曾野木小学校
あさひ学級	新潟市中央区旭町通1番町754番地 新潟大学医歯学総合病院内	新潟市立白山小学校
		新潟市立新潟柳都中学校
ひまわり学級	新潟市中央区川岸町2丁目15番3号 新潟県立がんセンター新潟病院内	新潟市立鏡淵小学校
		新潟市立白新中学校

3 病弱教育の目標

入院児童生徒の学校教育の空白を補い，学習の遅れを最小限度にくいとめるとともに，安心して治療に励み，病気を克服していけるように教え励ます。

4 病弱教育の方針

特別支援学校学習指導要領（病弱者編），新潟市学校教育の方針及び学校の教育目標に基づいて指導計画を立て，病院，保護者との連携を図りながら，特別支援教育の理念と医療原理をふまえた教育を行う。

5 対象児童生徒

- (1) 新潟市民病院，新潟県立がんセンター新潟病院，新潟大学医歯学総合病院に入院している者
- (2) 入院期間が1か月以上の者

- (3) 主治医から学習を許可された者
- (4) 転入手続きを行った者

6 指導計画

- (1) 授業形態は、主治医による病状の説明や安静度の指示に応じて個別指導による教室学習を原則とする。但し、状況によっては、ベッドサイド学習も行う。
- (2) 授業時間は、新潟市教育委員会の設定した時間割を基にして、主治医の許可した学習時間内で計画し、指導する。但し、病状等により加減する。
- (3) 昼食は、各自病室で食べる。
- (4) 教科書、副読本、ワークブック、辞書等は、原則として転入前のものを使用する。但し、4月・9月の教科書給付時期に在籍している者は、新潟市採択の教科書を給付する。
- (5) 休業については、在籍する各学校と同じ扱いとする。

7 時間割

9 : 4 5 ~	登校	<担任> ・学校へ出勤後，院内学級へ
9 : 5 5 ~ 1 0 : 0 5	朝学活	
1 0 : 0 5 ~ 1 0 : 5 0	1 校時	・昼食，休憩，事務等
1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 4 5	2 校時	
1 1 : 4 5 ~ 1 3 : 1 5	昼食・安静	
1 3 : 1 5 ~ 1 4 : 0 0	3 校時	
1 4 : 1 0 ~ 1 4 : 5 5	4 校時	・教材研究，事務，打合せ等後， 学校へ
1 4 : 5 5 ~ 1 5 : 0 5	終学活	

※授業時間は、病状等により変更する。

8 指導方法

- (1) 指導教科は、国語，社会（生活科），算数・数学，理科，外国語，自立活動等に重点をおく。
- (2) 一人一人の病状や学力に応じた学習指導を行うことを目指し，各個人記録をとり，指導の反省及び改善に努め，指導の効果をあげる。
- (3) 指導時間は，人数や病状により変更することができる。
- (4) 毎朝，始業前に小児科病棟看護師から児童の病状等について連絡を受け，授業

終了後は、学習の様子等について、小児科病棟看護師へ連絡する。

(連絡ノートの活用)

- (5) 病院行事には可能な限り参加し、教育効果の向上に努める。
- (6) 医師、看護師、総務課等との定期的な連絡会をもち、児童の生活状況や転出入等の問題点について意見交換を行う。
- (7) 各学期毎に授業参観や懇談会を行い、教育への理解と啓発を図る。

9 その他

- ・ 病弱特別支援学級の在籍児童生徒は8人までとする。
- ・ 1か月以内の入院児童生徒が教室で学習することを望む場合は、教育的配慮として受け入れる。但し、病弱特別支援学級設置校と在籍

10 転出入手続き

<市内>

・ 転入事務処理

- (1) 保護者は、病弱特別支援学級にある「入級申請書」(主治医の診断・所見を含む)」に記入し、病弱特別支援学級担任へ申し込む。
- (2) 病弱特別支援学級担任は、新潟市教育委員会特別支援教育課(担当)へ電話連絡した後、「入級申請書」を送付する。
- (3) 新潟市教育委員会特別支援教育課(担当)は、電話で病弱特別支援学級設置校長と現籍校長へ転出入について連絡する。
- (4) 新潟市教育委員会は、病弱特別支援学級設置校長、前籍校長及び保護者へ転学通知を送付する。
- (5) 病弱特別支援学級設置校と現籍校は連絡をとり、転出入の事務手続きを行う。
- (6) 入級延期の場合は、入級手続きと同様に行い、「病弱特別支援学級入級延長申請書」を特別支援教育課(担当)へ送付する。

・ 転出事務処理

- (1) 保護者は、病弱特別支援学級にある「退級申請書」(主治医の診断・所見を含む)」に記入し、病弱特別支援学級担任へ提出する。
- (2) 病弱特別支援学級担任は、新潟市教育委員会特別支援教育課(担当)へ電話連絡した後、「退級申請書」を送付する。
- (3) 新潟市教育委員会特別支援教育課(担当)は、電話で病弱特別支援学級設置校長と転入校長(原則として、入級前学校・学級)へ転出入について連絡する。

(4) 新潟市教育委員会は、病弱特別支援学級設置校長、現籍校長及び保護者へ転学通知を送付する。

(5) 病弱特別支援学級設置校と現籍校は連絡をとり、転出入の事務手続きを行う。

<市外>

・転入事務処理

(1) 保護者は、病弱特別支援学級にある「入級申請書」(主治医の診断・所見を含む)に記入し、「入級申請書」に住民票謄本を添えて新潟市教育委員会学務課で区域外就学の手続きを行う。(印鑑持参)

(2) 新潟市教育委員会特別支援教育課(担当)は、電話で病弱特別支援学級設置校長と該当児童生徒の居住する教育委員会へ連絡する。

(3) 新潟市教育委員会は、該当教育委員会と協議書をかわす。

(4) 新潟市教育委員会は、病弱特別支援学級設置校長へ「区域外就学認可書」、保護者へ「区域外就学承諾書」を送付する。

(5) 新潟市教育委員会は、病弱特別支援学級設置校長、該当教育委員会及び保護者へ転学通知を送付する。

(6) 病弱特別支援学級設置校と現籍校は連絡をとり、転出入の事務手続きを行う。

(7) 入級延期の場合は、上記入級手続きと同様に行い、「区域外就学認可申請書」「病弱特別支援学級入級延長申請書」を特別支援教育課(担当)へ送付する。

・転出事務処理

(1) 保護者は、病弱特別支援学級にある「退級申請書」(主治医の診断・所見を含む)に記入し、病弱特別支援学級担任へ提出する。

(2) 病弱特別支援学級担任は、新潟市教育委員会特別支援教育課(担当)へ電話連絡した後、「退級申請書」を送付する。

(3) 新潟市教育委員会特別支援教育課(担当)は、電話で病弱特別支援学級設置校長と該当児童生徒の居住する教育委員会へ連絡する。

(4) 新潟市教育委員会は、病弱特別支援学級設置校長、該当教育委員会及び保護者へ転学通知を送付する。

(5) 病弱特別支援学級設置校と転入校は連絡をとり、転出入の事務手続きを行う。

11 その他

・病弱特別支援学級在籍の児童生徒が死亡した場合

<市内>

(1) 病弱特別支援学級担任は、新潟市教育委員会特別支援教育課(担当)へ電話連

絡をする。

- (2) 新潟市教育委員会特別支援教育課（担当）は、入級前学校に「児童（生徒）の死亡報告」「死亡診断書」（写し）を特別支援教育課（担当）に提出することを連絡する。
- (3) 入級前学校の「児童（生徒）の死亡報告」「死亡診断書」（写し）が送付されたら、新潟市教育委員会特別支援教育課（担当）は、死亡日の前日を退級日として、病弱特別支援学級設置校長、入学前学校校長へ転学通知を送付する。
- (4) 病弱特別支援学級設置校と入級前学校は連絡をとり、転出入の事務手続きを行う。

<市外>

- (1) 病弱特別支援学級担任は、新潟市教育委員会特別支援教育課（担当）へ電話連絡をする。
- (2) 新潟市教育委員会特別支援教育課（担当）は、電話で病弱特別支援学級設置校長と該当児童生徒の居住する教育委員会へ連絡し、「児童（生徒）の死亡報告」の（写し）の送付をお願いする。
- (3) 入級前学校より上記文書が送付された後、新潟市教育委員会特別支援教育課（担当）は、死亡日の前日を退級日として、病弱特別支援学級設置校長、該当教育委員会へ転学通知を送付する。
- (4) 病弱特別支援学級設置校と入級前学校は連絡をとり、転出入の事務手続きを行う。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

令和 年 月 日

新潟市教育委員会 様

保護者住所

電話番号

保護者氏名

印

病弱特別支援学級入級申請書

下記の者を新潟 病院内に設置してある新潟市立 学校の
病弱特別支援学級へ入級させていただきますようお願いいたします。

記

(ふりがな) 児童生徒氏名		生年月日 性 別	平成 年 月 日生 (男 ・ 女)
前 籍 校	学 校 名 学 年 ・ 組	所 在 地 電 話 番 号	
	校 長 名	担 任 名	
診 断 ・ 所 見	<病名> ・見込入院期間： 約 月 ・安 静 度： 軽・中・重 ・上記の者は平成 年 月 日から教室授業及びベッドサイド授業を 許可します。 主治医氏名 印		
入院月日	令和 年 月 日	退院予定月日	令和 年 月 日
入級月日	令和 年 月 日	退級予定月日	令和 年 月 日

令和 年 月 日

新潟市教育委員会 様

保護者住所

電話番号

保護者氏名

印

病弱特別支援学級退級申請書

下記の者を新潟 病院内に設置してある新潟市立 学校の
病弱特別支援学級から退級させていただきますようお願いいたします。

記

(ふりがな) 児童生徒氏名		生年月日 性別	平成 年 月 日生 (男・女)
病名	にて、新潟 病院へ 入院していた。		
学校 学年・組	新潟市立 学校 第 学年 病弱特別支援学級	担任名	
主治医の 診断・所見	退院を許可します。 令和 年 月 日 主治医名 印		
退院月日	令和 年 月 日	転入予定学校	
退級月日	令和 年 月 日	転入予定月日	令和 年 月 日

令和 年 月 日

新潟市教育委員会 様

保護者住所

電話番号

保護者氏名

印

病弱特別支援学級入級延長申請書

下記の者を新潟 病院内に設置してある新潟市立 学校の
病弱特別支援学級への入級を延長させていただきますようお願いいたします。

記

(ふりがな) 児童生徒氏名		生年月日 性別	平成 年 月 日生 (男・女)
前 籍 校	学校名 学年・組	所在地 電話番号	
	校長名	担任名	
主 治 医 記 入 欄	診 断 ・ 所 見	<病名> _____ ・見込入院延長期間： 約 か月 (年 月 日から 年 月 日まで) ・安 静 度 : 軽 ・ 中 ・ 重	
		主治医氏名	印

